

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【事業年度】	第52期（自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 政司
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月
売上高 (百万円)	279,763	299,579	320,969	343,019	388,465
経常利益 (百万円)	12,928	16,521	19,948	23,821	25,321
当期純利益 (百万円)	6,558	7,881	10,594	13,461	14,563
包括利益 (百万円)	-	7,894	11,731	17,033	16,140
純資産額 (百万円)	73,151	79,253	88,410	104,138	120,056
総資産額 (百万円)	131,057	141,457	142,694	162,708	193,485
1株当たり純資産額 (円)	1,534.69	1,662.83	1,868.33	2,175.62	2,435.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.33	166.24	224.87	284.22	305.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	138.16	165.83	223.59	281.87	301.58
自己資本比率 (%)	55.5	55.7	61.6	63.7	60.2
自己資本利益率 (%)	9.4	10.4	12.7	14.1	13.2
株価収益率 (倍)	11.96	11.17	10.31	15.99	16.64
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	18,983	15,277	387	14,134	13,691
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,211	3,983	988	18,874	4,390
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,312	2,427	1,871	1,783	8,567
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	26,680	35,583	33,111	26,589	27,323
従業員数 (人)	3,510	3,612	3,822	4,181	4,897
(外、平均臨時雇用者数)	(5,556)	(5,854)	(6,523)	(7,296)	(8,466)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益金額」、「1株当たり純資産額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月
営業収入 (百万円)	3,306	3,904	4,861	8,332	9,846
経常利益 (百万円)	2,104	2,559	3,457	6,497	7,914
当期純利益 (百万円)	1,914	2,368	3,005	6,256	7,690
資本金 (百万円)	6,628	6,629	6,691	7,260	7,392
発行済株式総数 (株)	23,706,234	23,706,734	23,740,134	23,996,934	24,057,934
純資産額 (百万円)	50,875	51,751	52,182	57,134	62,105
総資産額 (百万円)	51,165	52,070	53,700	58,320	63,066
1株当たり純資産額 (円)	1,065.26	1,082.74	1,097.64	1,188.44	1,284.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	62 (28)	75 (31)	100 (37.5)	130 (50.0)	141 (65.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.39	49.96	63.79	132.10	161.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	40.34	49.83	63.42	131.00	159.25
自己資本比率 (%)	98.7	98.6	96.1	97.0	97.3
自己資本利益率 (%)	3.8	4.7	5.8	11.6	13.0
株価収益率 (倍)	40.98	37.18	36.33	34.41	31.51
配当性向 (%)	76.76	75.07	78.39	49.21	43.74
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	62 (3)	69 (3)	68 (4)	70 (4)	67 (4)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益金額」、「1株当たり純資産額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和4年5月	医薬品等の小売販売業を目的として北海道旭川市に鶴羽薬師堂創業
昭和31年8月	ツルハ薬局に屋号変更
昭和38年6月	株式会社に組織変更
昭和50年5月	北海道旭川市に(株)ツルハ薬局(現社名 (株)ツルハホールディングス)を設立 (株)ツルハが薬局・薬店への経営指導、医薬品等の卸売事業ならびに医薬品等の小売販売業を目的として、(株)クスリのツルハコントロールセンター(資本金2百万円、現(株)ツルハ)を北海道旭川市4条通17丁目に設立
昭和60年3月	(株)ツルハが店舗数50店となる
昭和62年3月	(株)ツルハが発注業務の合理化を図るため、E O S(オンライン受発注システム)を全店開始
平成元年7月	(株)ツルハが全店舗にP O S(販売時点情報管理システム)レジを導入し、業務の合理化を図る (株)ツルハが店舗数100店となる
平成3年7月	営業の全部を(株)クスリのツルハコントロールセンター(現社名 (株)ツルハ)に譲渡 事業目的を保険代理業に定款変更
平成3年8月	(株)クスリのツルハコントロールセンターが商号を(株)ツルハに変更
平成3年8月	(株)ツルハが本社を札幌市東区北24条東20丁目に移転
平成4年4月	(株)ツルハが調剤部門を併設した中の島店開設、調剤業務への参入を本格化
平成5年2月	(株)クレーン商事に商号変更
平成7年1月	(株)ツルハがジャスコ(株)(現イオン(株))(千葉県美浜区)と業務・資本提携契約を締結
平成7年9月	(株)ツルハがイオンクレジットサービス(株)との提携による「ツルハカード」の発行を開始
平成9年12月	(株)ツルハが(株)クスリのアオキ(石川県松任市)と業務・資本提携契約を締結
平成10年6月	(株)ツルハが日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年4月	(株)ツルハが店舗数200店となる
平成12年11月	(株)ツルハが(株)ドラッグトマト(岩手県盛岡市)の全株式を取得し子会社化
平成13年2月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年11月	(株)ツルハが(株)リバース(川崎市幸区)の全株式を取得し、子会社化。店舗数300店となる
平成13年11月	(株)ツルハが「介護サービス事業」を開始
平成14年5月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成14年6月	(株)ツルハが(株)ポテトカンパニー(山形県山形市)の全株式を取得し、子会社化
平成15年5月	(株)ツルハが子会社(株)ドラッグトマトを吸収合併
平成15年5月	(株)ツルハが「ツルハポイントカード」サービス開始
平成15年8月	(株)ツルハが株主優待制度新設
平成16年2月	札幌市東区に本店を移転
平成16年3月	(株)ツルハが子会社(株)ポテトカンパニーを吸収合併
平成16年4月	(株)ツルハが店舗数400店となる
平成17年3月	(株)ツルハが三光グループ(青森県八戸市)より営業の一部を譲受
平成17年6月	株式交換により(株)ツルハを当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成17年8月	(株)ツルハホールディングスに商号変更
平成17年11月	東京証券取引所に上場
平成18年8月	ツルハグループが店舗数500店となる
平成18年12月	(株)くすりの福太郎(千葉県鎌ヶ谷市)との業務資本提携契約を締結
平成19年4月	(株)ツルハが(株)信陽堂薬局(千葉県千葉市)より営業の一部を譲受
平成19年5月	株式交換により(株)くすりの福太郎を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成20年4月	(株)ウイング(札幌市北区)を子会社化
平成20年7月	(株)スパーク(愛知県春日井市)を子会社化
平成21年2月	(株)ウェルネス湖北(島根県松江市)を子会社化
平成22年7月	(株)サクラドラッグ(東京都中央区)を子会社化
平成22年10月	タイ国サハグループと業務提携およびタイ駐在事務所開設
平成23年4月	(株)ウイング(東京都中央区)の株式を取得し完全子会社化
平成23年5月	(株)ツルハが(株)サクラドラッグを吸収合併
平成23年12月	タイ国サハグループとの合弁会社Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.設立
平成24年4月	ツルハグループが店舗数1,000店となる
平成24年7月	ツルハグループ海外1号店となるツルハドラッグゲートウェイ・エカマイ店をタイ・バンコクに出店
平成25年8月	(株)ツルハが(株)スパークを吸収合併 (株)ウエダ薬局(和歌山県海南市)を子会社化
平成25年11月	(株)ツルハが(株)ウエダ薬局を吸収合併
平成25年12月	(株)ハーティウォンツ(広島県広島市)を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社および非連結子会社5社により構成されております。

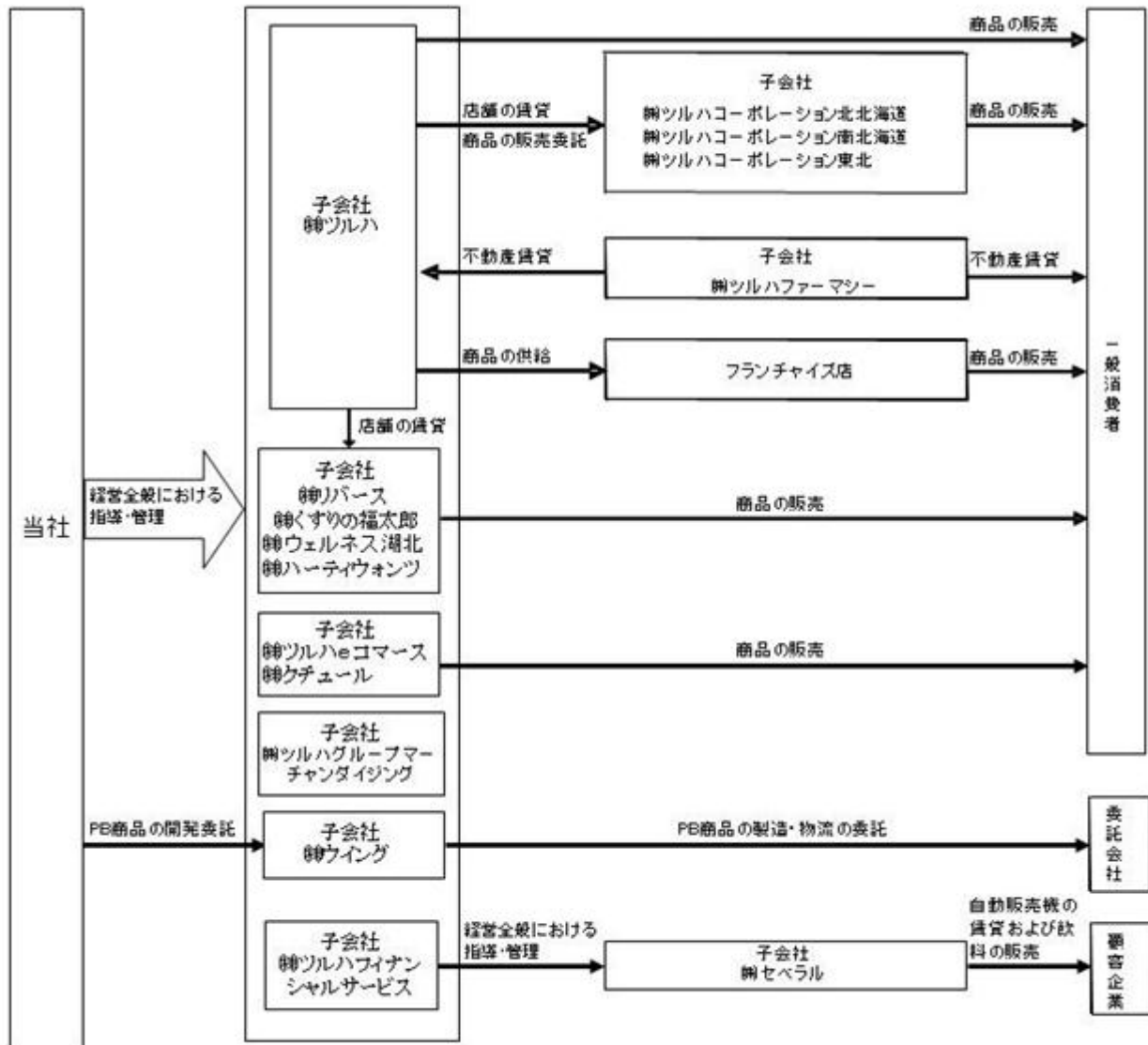
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、当社および連結子会社の主な事業の内容と位置付けは、次のとおりとなります。

名称	主な事業の内容
(株)ツルハホールディングス	医薬品・化粧品・雑貨等の販売を行うドラッグストアの経営指導および管理
(株)ツルハ	薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売ならびにフランチャイズ店への卸売販売業
(株)リバース	関東地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)くすりの福太郎	関東地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ウェルネス湖北	中国（山陰）地区を中心とする薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ハーティウォンツ	中国（山陽）地区を中心とする薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハグループマーチャンダイジング	当社グループ全般に係る商品の調達および物流に関する企画、商談、調達業務
(株)ウイング	当社グループのプライベートブランド商品の企画開発・販売促進業務
(株)ツルハeコマース	当社グループ取扱商品の電話およびインターネット等での通信販売
(株)ツルハフィナンシャルサービス	保険代理店業務および経営指導管理
(株)ツルハコーポレーション北北海道	北北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハコーポレーション南北海道	南北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハコーポレーション東北	関東・甲信、東北地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハファーマシー	不動産賃貸業
(株)クチュール	化粧品等の輸入、製造、販売およびインターネット等での通信販売業務
(株)セベラル	自動販売機の賃貸および飲料の販売

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ツルハ(注)2,4	札幌市東区	4,252	薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売ならびにフランチャイズ店への卸売販売業	100.0	役員の兼任あり。 当社が建物を賃借している。
㈱リバース	川崎市幸区	50	関東地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱くすりの福太郎 (注)3	千葉県鎌ヶ谷市	98	関東地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱ウェルネス湖北	島根県松江市	10	中国(山陰)地区を中心とする薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱ハーティウオンツ (注)4	広島県広島市	2,287	中国(山陽)地区を中心とする薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売	66.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハグループ マーチャндаイジ ング	東京都中央区	10	当社グループ全般に係る商品の調達および物流に関する企画、商談、調達業務	100.0	役員の兼任あり。
㈱ウイング	東京都中央区	20	当社グループのプライベートブランド商品の企画開発・販売促進業務	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハeコマース	札幌市東区	10	当社グループ取扱商品の電話およびインターネット等での通信販売	100.0	資金の貸付あり。
㈱ツルハフィナン シャルサービス	札幌市東区	10	保険代理店業務および経営指導管理	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション北北海道 (注)1	札幌市東区	10	北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション南北海道 (注)1	札幌市東区	10	北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション東北(注)1	札幌市東区	10	関東・甲信、東北地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハファーマ シー(注)1	札幌市東区	10	不動産賃貸業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
その他2社					

(注) 1. ㈱ツルハの100%子会社であります。

2. ㈱ツルハについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	273,901百万円
	(2) 経常利益	19,994百万円
	(3) 当期純利益	13,598百万円
	(4) 純資産額	79,241百万円
	(5) 総資産額	123,246百万円

3. ㈱くすりの福太郎については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	52,321百万円
	(2) 経常利益	2,962百万円
	(3) 当期純利益	1,682百万円
	(4) 純資産額	6,131百万円
	(5) 総資産額	18,327百万円

4. 特定子会社に該当しております。

5. 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、従業員数は販売を行う店舗と本社等の全社（共通）に区分して記載いたします。

平成26年5月15日現在

区分	従業員数（人）
店舗	4,097(8,331)
全社（共通）	800(135)
合計	4,897(8,466)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数には、嘱託186名は含んでおりません。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が716名増加しておりますが、おもな理由は平成25年12月20日付で株式会社ハーティウオントを連結子会社としたことによる増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年5月15日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
67 (4)	45歳 5ヶ月	15年 8ヶ月	7,009,693

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、㈱ツルハから移籍した従業員については、同社の勤続期間を通算しております。

3. 年間平均給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ゼンセン同盟ツルハユニオン、リバースユニオン、福太郎ユニオンおよびウェルネス湖北ユニオンが組織されており、ゼンセン同盟専門店部会に属しております。札幌市東区に同本部が、店舗の地域別拠点に支部が置かれ、平成26年5月15日現在における組合員数は9,605人（パートタイマーを含む。）であります。

労使関係については組合結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成25年5月16日～平成26年5月15日）における経済情勢は、国内景気の緩やかな回復の動きがみられたものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動などにより消費マインドは低調に推移し、低価格志向の消費が続きました。

ドラッグストア業界においては、業種の垣根を越えた業務・資本提携や生き残りをかけた企業の統合・再編の動きが強まっているほか、競合他社の出店や価格競争はさらに激化しており、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループではコンサルティングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、お客様のニーズに対応する高付加価値商品のコンサルティング販売に注力したほか、高品質で低価格のプライベートブランド商品「M's one（エムズワン）」の積極的な展開、再来店の促進や販売点数の増加を意識した新たな販促手法の導入などが功を奏しました。上期は大型台風の上陸や長雨、下期は記録的降雪などの天候不順による影響があり、震災後の需要増の反動減も一部でみられたものの、販促策や陳列の工夫により販売点数が好調に推移したことから、既存店売上高は前年実績を上回りました。

店舗展開につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より96店舗の新規出店と32店舗の閉店を実施いたしました。また、平成25年8月16日付で株式会社ウエダ薬局の完全子会社化により14店舗、平成25年12月20日付で株式会社ハーティウォンツの子会社化により142店舗がグループに加わったほか、平成25年7月1日付でかねまん薬局総本店マルモ薬品株式会社の3店舗、および平成25年10月1日付で株式会社かもめの15店舗の事業譲受を行いました。この結果、当連結会計年度末のグループ店舗数は直営店で1,312店舗となりました。なお、タイ国内の当社グループ店舗におきましては、12店舗の新規出店と2店舗の閉店を実施し、期末店舗数は15店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	閉店	子会社等	純増	期末店舗数	うち 調剤薬局
北海道	328	16	13	-	3	331	66
東北	350	34	3	-	31	381	62
関東・甲信	326	32	6	3	29	355	109
中部・関西	18	3	1	14	16	34	6
中国・四国	52	11	9	157	159	211	49
国内店舗計	1,074	96	32	174	238	1,312	292

(その他 海外店舗15店舗 FC加盟店舗 1店舗)

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高3,884億65百万円（前期比13.2%増）、営業利益241億1百万円（同9.5%増）、経常利益253億21百万円（同6.3%増）、当期純利益145億63百万円（同8.2%増）となり、増収増益を達成することができました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて7億33百万円増加し、273億23百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、136億91百万円(前期比3.1%減)となりました。これはおもに、税金等調整前当期純利益250億95百万円(同9.7%増)となったことと仕入債務18億79百万円(同29.4%減)の増加等のプラス要因に対し、法人税等の支払額101億93百万円(同4.5%増)と棚卸資産53億49百万円(同47.5%増)の増加等のマイナス要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、43億90百万円(前期比76.7%減)となりました。これはおもに、有価証券の売却が取得を99億99百万円（前年は150億円の減少）上回ったこと等によるプラス要因に対し、子会社株式の取得による支出が59億29百万円、新規出店に伴う有形固定資産の取得44億33百万円(同68.9%増)と差入保証金の支出41億9百万円(同51.7%増)等のマイナス要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、85億67百万円(前期比380.5%増)となりました。これはおもに、長期借入金の返済による支出が50億92百万円、配当金の支払額34億55百万円(同30.1%増)があったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは小売業を主たる事業としているため、生産実績および受注状況は記載しておりません。

(1)仕入実績

品目		当連結会計年度 (自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	55,063	19.9	104.8
	化粧品	50,232	18.1	99.7
	日用雑貨	92,775	33.5	104.4
	育児用品	12,151	4.4	104.1
	その他	64,843	23.4	110.6
小計		275,067	99.3	105.0
不動産賃貸料原価		37	0.0	96.1
インターネット販売等		1,851	0.7	89.3
合計		276,956	100.0	104.8

(注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。

2. 其他のおもな内容は、食品・健康食品・医療用具等であります。

(2)販売実績

品目別売上高

品目		当連結会計年度 (自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	95,317	24.5	114.1
	化粧品	72,542	18.7	111.3
	日用雑貨	117,125	30.2	112.1
	育児用品	14,173	3.6	113.7
	その他	85,446	22.0	116.3
小計		384,605	99.0	113.4
不動産賃貸料		132	0.0	96.1
手数料収入		997	0.3	118.6
インターネット販売等		2,729	0.7	95.1
合計		388,465	100.0	113.2

(注) 其他のおもな内容は、食品・健康食品・医療用具等であります。

地域別売上高

区分	地域	売上高		店舗数	
		金額(百万円)	前年同期比(%)	数	前年同期比(+)
商品売上	北海道	113,963	106.4	331店舗	3店舗
	青森県	13,037	102.2	38店舗	3店舗
	岩手県	16,681	102.9	53店舗	3店舗
	宮城県	32,515	105.2	96店舗	9店舗
	秋田県	16,091	107.5	59店舗	6店舗
	山形県	19,726	103.3	70店舗	7店舗
	福島県	20,036	104.3	65店舗	3店舗
	茨城県	12,225	103.7	40店舗	1店舗
	栃木県	731	535.4	4店舗	3店舗
	埼玉県	1,910	93.0	7店舗	1店舗
	千葉県	34,304	109.3	116店舗	10店舗
	東京都	36,900	108.2	125店舗	11店舗
	神奈川県	10,188	104.6	35店舗	4店舗
	山梨県	6,077	114.1	22店舗	2店舗
	長野県	1,698	104.6	6店舗	1店舗
	愛知県	1,000	121.1	5店舗	0店舗
	滋賀県	1,505	114.5	6店舗	0店舗
	大阪府	673	-	3店舗	3店舗
	兵庫県	1,899	126.1	9店舗	2店舗
	和歌山県	953	-	11店舗	11店舗
	鳥取県	7,836	124.5	23店舗	5店舗
	島根県	15,211	119.1	39店舗	5店舗
	岡山県	183	-	2店舗	2店舗
	広島県	14,717	-	108店舗	108店舗
山口県	2,833	-	24店舗	24店舗	
高知県	1,701	-	15店舗	15店舗	
小計	384,605	113.4	1,312店舗	238店舗	
不動産賃貸料		132	96.1		
手数料収入		997	118.6		
インターネット販売等		2,729	95.1		
合計		388,465	113.2	1,312店舗	238店舗

3【対処すべき課題】

経済・金融政策の効果などを背景に、国内景気は回復基調が続くことが期待されるものの、消費税率の引上げに伴う影響などにより、消費者の生活防衛意識は今後もさらに強まるものと考えられます。ドラッグストア業界においては価格競争や出店競争の激化、およびM&Aや業務・資本提携などの業界再編への動きがより加速すると想定され、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中で、当社は「お客様の生活に豊かさや余裕を提供する」という経営理念のもと、美と健康に関する高い専門性を生かしたコンサルティングサービスの充実に引き続き取り組むとともに、プライベートブランド商品「M's one（エムズワン）」をはじめとする良質でお求めやすい商品の品揃えによる利便性の提供に努め、お客様に親しまれる身近で便利なドラッグストアを目指してまいります。出店につきましては、ドミナント展開による店舗網の拡充を図るべく、新規エリアを含めた地域集中出店により100店舗の出店を計画いたしております。

当社グループの中期目標である「2016年5月期 1,500店舗 売上高5,000億円」を達成し、さらに持続的かつ高い成長性を追求するためには、海外出店を含めた積極的な店舗展開および業務・資本提携やM&Aを積極的に推進するほか、急激な環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制を確立し、競争力と収益力を強化することが当面の重要課題であると認識し、持株会社体制のもとでさらなるグループ企業価値の最大化に注力して行きたいと考えております。

具体的には以下の主要課題に取り組んでまいります。

収益性を重視したドミナント戦略およびM&Aも含めた多店舗展開の推進、ならびに改装やスクラップアンドビルドによる既存店舗の活性化。

スーパーバイザーおよび店長のマネジメント能力および従業員の接客対応の質の向上。

プライベートブランドである「M's one」の強化やサービスの差別化によるお客様満足度の向上。

業務提携先であるタイ国・サハグループとの合弁会社「Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.」による海外事業展開の推進。

ローコスト経営の徹底による価格競争力の向上。

本社専門スタッフによる介護相談、拠点店舗への介護用品専門売場の配置などによる介護事業の強化。

既存店舗への併設を中心とした調剤薬局の新規出店および薬剤師の新規採用者大幅増とレベルアップによる調剤事業の強化。

コンプライアンス体制の強化、リスク管理、内部統制システムの機能充実による企業ガバナンスの強化。

平成21年6月施行の改正薬事法に伴う登録販売者の社内育成強化。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 完全持株親会社としてのリスク

グループ各社の経営変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

「薬事法」等による規制について

当社グループは、「薬事法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許および届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成21年6月に施行された改正薬事法により導入された登録販売者制度により他業種の新規参入による競争が激化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制等について

「大規模小売店舗立地法」においては、売場面積が1,000㎡を超える新規出店および既存店の変更について、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、騒音、交通渋滞およびごみ処理等地域への生活環境への配慮が審査事項となります。

従いまして、上記法的規制により計画どおりの新規出店および既存店の増床等ができない場合は、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資格者確保について

薬事法や薬剤師法の規定により薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられております。医薬品の販売に伴いこれら有資格者を確保することは営業政策上重要な要件となります。

平成21年6月に施行された改正薬事法による、登録販売者制度が導入されたことに伴い、登録販売者制度に対応する社内育成を行っております。また、薬剤師については、さらに採用の競争激化が予想されます。

これら有資格者の確保が十分にできない場合には、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤業務について

当社グループにおいては、調剤専門薬局および調剤併設店舗があり、調剤研修センターを利用した薬剤師の専門的な知識の習得、スキルアップなどに積極的に取り組んでおります。また、当社グループは、調剤過誤を防止すべく交差監査体制（一人が処方箋に基づき調剤作業を実施し、別人が調剤監査を実施する体制）を導入し、服薬指導時における薬品名・用量確認など細心の注意を払って調剤業務を行っております。また、万一に備え、調剤薬局全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤過誤などにより訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店政策について

当社グループは、地域での知名度向上による占有率向上および管理コストの抑制等を目的とするドミナント戦略をとっております。今後の店舗展開において、出店場所が十分に確保できない場合や、ドミナント形成に時間を要する場合には、店舗の収益が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報等を保持しており、これら情報の中には顧客または患者個人のプライバシーに関わるものが含まれ、コンピュータ管理を行っております。これらの情報の取扱いについては情報管理者により、情報の利用・保管等に関する社内ルールを設け、その管理については万全を期してはおりますが、コンピュータの不具合や犯罪行為などによる情報の漏洩があった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループの本社、店舗、物流センター等所在地において、大規模な地震等自然災害や、予期せぬ事故等により、当社グループの設備に損害や、従業員等の人的被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社ハーティウオンツの株式取得

当社は、平成25年11月21日開催の取締役会において、広島県を中心とした中国地方でドラッグストアと調剤薬局を展開する株式会社ハーティウオンツの株式を取得することについて決議し、同日株式会社リサ・パートナーズの100%子会社である株式会社リサ・キャピタル・マネジメントが運営するリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド2号投資事業有限責任組合（株式会社ハーティウオンツの株式の56.0%を所有）との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

これに基づき、平成25年12月20日付で当社は株式会社ハーティウオンツの株式（発行済議決権株式の56.0%）を取得しておりますが、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりませんので該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積および仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、おもに貸倒引当金、退職給付債務および費用、繰延税金資産等に対して継続して評価を行っております。これらの見積については過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、第5 経理の状況に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、おもに新規出店に伴うたな卸資産、差入保証金および有形固定資産の増加、(株)ハーティウォンツの株式取得によるのれんの増加、同社の新規連結等により、1,934億85百万円と前連結会計年度末に比べ307億77百万円の増加となりました。

流動資産

流動資産につきましては、おもに新規出店に伴うたな卸資産の増加、(株)ハーティウォンツの新規連結等により、1,113億62百万円と前連結会計年度末に比べ89億86百万円の増加となりました。

固定資産

固定資産につきましては、おもに新規出店に伴う差入保証金および有形固定資産の増加、(株)ハーティウォンツの株式取得によるのれんの増加、同社の新規連結等により、821億23百万円と前連結会計年度末に比べ217億91百万円の増加となりました。

流動負債

流動負債につきましては、おもに買掛金の増加、(株)ハーティウォンツの新規連結等により、648億48百万円と前連結会計年度末に比べ124億52百万円の増加となりました。

固定負債

固定負債につきましては、おもに(株)ハーティウォンツの新規連結等により、85億80百万円と前連結会計年度末に比べ24億7百万円の増加となりました。

純資産

純資産につきましては、おもに利益剰余金の増加等により、1,200億56百万円と前連結会計年度末に比べ159億17百万円の増加となりました。自己資本比率は60.2%と前連結会計年度末に比べ3.5ポイントの減少となっており、1株当たり純資産は2,435.58円と前連結会計年度末に比べ259.96円の増加となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は3,884億65百万円で前年同期比13.2%の増加となりました。

商品部門別の状況は、次のとおりであります。

医薬品

風邪薬、皮膚疾患用剤などOTC医薬品市場が伸びを欠くなか、カウンセリング販売の強化による売上確保が奏功したほか、調剤報酬額の伸長により、売上高は前期比14.1%増加の953億17百万円となりました。

化粧品

高付加価値商品のカウンセリング販売が好調に推移し、加えて売場展開の強化や新規ブランドの取扱い拡大などにより一般化粧品の売上が伸長し、売上高は前期比11.3%増加の725億42百万円となりました。

日用雑貨

低価格志向が続くなか、「M's one (エムズワン)」商品が好調に推移したほか、衣類用洗剤・柔軟剤などにおいて高単価商品が売上に貢献し、売上高は前期比12.1%増加の1,171億25百万円となりました。

育児用品

ベビー用紙おむつにおいて日本製商品の需要が一時的に高まったほか、ミルク・フード類、ベビー用スキンケア商品などが堅調に推移したことから、売上高は前期比13.7%増加の141億73百万円となりました。

その他

利便性向上を目的とした食品取扱い店舗の拡大・品揃えの拡充を図ったほか、コンタクトレンズ取扱い店舗の拡大、マスク、サポーターの売上増加などにより、売上高は前期比16.3%増加の854億46百万円となりました。

売上総利益

節約志向に対応した販促策や陳列の工夫、高品質低価格のプライベートブランド商品の積極展開、カウンセリング販売による利益確保などにより、前年同期比12.6%増加の1,095億62百万円となり、売上総利益率においても28.2%を確保いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は854億60百万円で前年同期比13.5%の増加となりました。おもな要因といたしましては、新規出店等に伴う人件費ならびに地代家賃が増加したこと等によるものであります。

営業利益・経常利益

上記の結果、営業利益は241億1百万円で前年同期比9.5%の増加となり、経常利益は253億21百万円と前年同期比6.3%の増加となりました。

当期純利益

当期純利益は145億63百万円で前年同期比8.2%の増加となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

第一部 企業情報 の 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローにおける記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(5) 今後の方針について

ドラッグストア業界においては価格競争や出店競争の激化、およびM&Aや業務・資本提携などの業界再編への動きがより加速すると想定され、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中で、当社は「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」という経営理念のもと、美と健康に関する高い専門性を生かしたカウンセリングサービスの充実に引き続き取り組むとともに、プライベートブランド商品「M's one (エムズワン)」をはじめとする良質でお求めやすい商品の品揃えによる利便性の提供に努め、お客様に親しまれる身近で便利なドラッグストアを目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはドミナントエリアの形成促進および販売シェアの拡大を図るべく地域集中出店を推進するとともに、合わせて省力化および合理化のための投資を行っております。

当連結会計年度は、ツルハドラッグ中浦店（宮城県石巻市）をはじめ96店舗の新規出店を含め、設備投資は有形固定資産44億33百万円、差入保証金41億9百万円、ソフトウェア1億81百万円、合計87億23百万円となっております。

なお、当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

また、当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 提出会社

平成26年5月15日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (札幌市東区)ほか	会社統括施設	4	18	-	169	192	67 (4)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェアおよび差入保証金であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. パートタイマー（1日8時間換算）は、期末人員を従業員数欄に（ ）内に外書しております。

(2) 国内子会社

平成26年5月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱ツルハ	四条店 (北海道旭川 市)ほか北海 道330店	販売設備	1,797	886	867 (15,728.75)	-	7,295	10,847	1,207 (2,157)
	五所川原店 (青森県五所 川原市)ほか 青森県37店	販売設備	149	112	40 (1,984.94)	-	743	1,045	109 (282)
	江刺店 (岩手県奥州 市)ほか岩手 県52店	販売設備	203	139	-	-	921	1,264	160 (356)
	大野田店 (仙台市太白 区)ほか宮城 県95店	販売設備	678	296	-	-	2,395	3,370	261 (759)
	大曲店 (秋田県大仙 市)ほか秋田 県58店	販売設備	283	192	-	-	1,216	1,692	136 (395)
	天童北店 (山形県天童 市)ほか山形 県69店	販売設備	276	207	48 (732.33)	-	1,410	1,942	149 (478)
	富久山店 (福島県郡山 市)ほか福島 県64店	販売設備	428	173	-	-	1,248	1,850	159 (426)
	水戸赤塚店 (茨城県水戸 市)ほか茨城 県38店	販売設備	131	131	-	-	929	1,191	95 (309)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株ツルハ	宇都宮東宿郷店 (栃木県宇都宮市)他栃木県3店	販売設備	30	25	-	-	97	153	18 (27)
	草加5丁目店 (埼玉県草加市)ほか埼玉県1店	販売設備	-	0	-	-	37	37	6 (11)
	鎌取店 (千葉県千葉市)ほか千葉県13店	販売設備	395	54	7 (350.86)	-	218	675	46 (112)
	東京六郷店 (東京都大田区)ほか東京都27店	販売設備	139	44	-	-	791	976	90 (176)
	古淵店 (神奈川県相模原市)ほか神奈川県4店	販売設備	19	8	-	-	122	150	17 (34)
	市川大門店 (山梨県西八千代郡)ほか山梨県21店	販売設備	103	77	-	-	375	556	56 (164)
	駒ヶ根店 (長野県駒ヶ根市)ほか長野県5店	販売設備	18	11	-	-	131	162	14 (35)
	上条店 (愛知県春日井市)ほか愛知県4店	販売設備	33	16	-	-	51	101	14 (25)
	大津石山店 (滋賀県大津市)ほか滋賀県5店	販売設備	151	20	-	-	69	242	14 (41)
	鳥取店 (大阪府阪南市)ほか大阪府2店	販売設備	79	29	-	-	160	269	15 (21)
	甲子園店 (兵庫県西宮市)ほか兵庫県3店	販売設備	141	30	-	-	135	307	14 (26)
	船尾店 (和歌山県海南市)ほか和歌山県10店	販売設備	116	44	-	-	32	192	32 (28)
	朝倉店 (高知県高知市)ほか高知県14店	販売設備	614	116	249 (4,471.81)	-	225	1,205	46 (98)
	本社 (札幌市東区)ほか	会社統括施設	260	150	604 (27,373.21)	176	1,624	2,817	444 (94)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ツルハ ファーマシー	ツルハビル (北海道小樽 市)ほか	賃貸設備	389	0	352 (2,103.88)	-	742	- (-)
(株)リバース	鹿島田店 (神奈川県川 崎市幸区)ほ か全55店	販売設備	458	135	140 (6,542.01)	1,183	1,916	202 (319)
(株)くすりの福 太郎	鎌ヶ谷大仏店 (千葉県鎌ヶ 谷区市ほか全 180店)	販売設備	1,196	494	457 (1,842.78)	3,764	5,911	886 (949)
(株)ウェルネス 湖北	橋南店 (島根県松江 市)ほか全62 店	販売設備	795	263	-	1,223	2,282	358 (511)
(株)ハーティ ウォンツ	横川店 (広島県広島 市)ほか全138 店	販売設備	2,973	851	300 (8,412.79)	2,771	6,896	452 (654)
(株)ウイング	(東京都中央 区)ほか	販売設備	1	0	-	8	10	2 (-)

- (注) 1. (株)ツルハファーマシーの上記設備はすべて自社保有のものであり、(株)リバースの上記設備は一部は(株)ツルハから賃借しているものです。
2. 帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウエアおよび差入保証金であり、建設仮勘定を含んでおりません。
3. 従業員数には、嘱託を含んでおります。
4. パートタイマー(1日8時間換算)は、期末人員を従業員数欄に()内に外書しております。

(3) 在外子会社
該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ツルハ	会津千石店 福島県会津若松市	店舗	33	-	自己資金	平成26年4月	平成26年6月	529
	高田アップルロード店 岩手県陸前高田市	店舗	64	-	自己資金	平成24年4月	平成26年6月	860
	宇都宮戸祭店 栃木県宇都宮市	店舗	26	31	自己資金	平成25年10月	平成26年6月	826
	函館桔梗店 北海道函館市	店舗	79	4	自己資金	平成26年1月	平成26年6月	1,256
	永山環状通店 北海道旭川市	店舗	62	44	自己資金	平成26年2月	平成26年7月	992
	宇都宮東峰町店 栃木県宇都宮市	店舗	26	38	自己資金	平成26年1月	平成26年7月	860
	その他53店舗	店舗	5,981	642	自己資金	-	-	50,107
	合計		6,273	761	-	-	-	55,430

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱リバース	4店舗	店舗	258	5	自己資金	-	-	2,282
	合計		258	5	-	-	-	2,282

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱くすりの 福太郎	大和田駅前店 千葉県八千代市	店舗	26	2	自己資金	平成25年7月	平成26年7月	231
	初富本町店 千葉県鎌ヶ谷市	店舗	58	-	自己資金	平成26年4月	平成26年7月	992
	その他12店舗	店舗	888	103	自己資金	-	-	4,876
	合計		973	105	-	-	-	6,099

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ウェルネ ス湖北	学園南店 島根県松江市	店舗	29	-	自己資金	平成26年3月	平成26年5月	793
	掛谷店 島根県雲南市	店舗	49	3	自己資金	平成26年3月	平成26年7月	1,058
	その他8店舗	店舗	602	26	自己資金	-	-	7,869
	合計		682	29	-	-	-	9,720

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ハーティ ウオンツ	13店舗	店舗	1,419	63	自己資金	-	-	7,942
	合計		1,419	63	-	-	-	7,942

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

(2) 重要な設備の改装

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ツルハ	合計96店舗	店舗	728	-	自己資金	-	-	-
㈱リバース	合計6店舗	店舗	19	-	自己資金	-	-	-
㈱くすりの 福太郎	合計15店舗	店舗	143	-	自己資金	-	-	-
㈱ウェルネ ス湖北	合計8店舗	店舗	12	-	自己資金	-	-	-
㈱ハーティ ウオンツ	合計15店舗	店舗	178	-	自己資金	-	-	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

(注)平成26年4月2日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は76,000,000株増加し152,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年5月15日現在)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,057,934	48,150,868	東京証券取引所 市場第一部	単元株式 数100株
計	24,057,934	48,150,868	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2.平成26年5月16日付で1株を2株に株式分割し、発行済株式数が24,057,934株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年8月12日定時株主総会決議(2008年新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	144	144
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,400	28,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月26日 至平成40年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,834 資本組入額 1,417	発行価格 1,417 資本組入額 709
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。

ア) 新株予約権者が平成39年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月26日から平成40年9月25日まで

イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

2. 平成26年4月2日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を2株とする株式分割をおこなっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成21年9月2日取締役会決議(2009年新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	184	184
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,400	36,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月26日 至 平成41年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,190 資本組入額 1,595	発行価格 1,595 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。

ア) 新株予約権者が平成39年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年9月26日から平成40年9月25日まで

イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

2. 平成26年4月2日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を2株とする株式分割をおこなっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成22年8月12日定時株主総会決議（第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	906	731
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 90,600	(注)1 146,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,551	1,776
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月13日 至 平成26年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,330 資本組入額 2,165	発行価格 2,165 資本組入額 1,083
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 平成26年4月2日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を2株とする株式分割をおこなっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成22年9月2日取締役会決議（2010年新株予約権）

	事業年度末現在 （平成26年5月15日）	提出日の前月末現在 （平成26年7月31日）
新株予約権の数（個）	181	181
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,100	36,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月28日 至 平成42年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,853 資本組入額 1,427	発行価格 1,427 資本組入額 714
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- （注）1. (1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
- ア) 新株予約権者が平成39年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月26日から平成40年9月25日まで
- イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
2. 平成26年4月2日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を2株とする株式分割をおこなっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成23年9月5日取締役会決議（2011年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	190	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	38,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月28日 至 平成43年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,434 資本組入額 1,717	発行価格 1,717 資本組入額 859
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. (1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
- ア) 新株予約権者が平成39年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月26日から平成40年9月25日まで
- イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
2. 平成26年4月2日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を2株とする株式分割をおこなっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成24年9月4日取締役会決議（2012年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	178	178
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,800	35,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年9月28日 至平成44年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,980 資本組入額 2,490	発行価格 2,490 資本組入額 1,245
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. (1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
- ア) 新株予約権者が平成39年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月26日から平成40年9月25日まで
- イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
2. 平成26年4月2日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を2株とする株式分割をおこなっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成24年8月9日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	3,474	3,474
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 347,400	(注)1 694,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,900	2,950
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月13日 至 平成28年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,855 資本組入額 3,428	発行価格 3,428 資本組入額 1,714
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. (1) (株)ツルハホールディングス、その子会社およびその関連会社（連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に定める子会社および関連会社をいう。）の役員（監査役を含む。）および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、いずれの地位をも喪失した時点で本新株予約権は行使することができなくなり、当該時点において未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
3. 平成26年4月2日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を2株とする株式分割をおこなっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成25年9月3日取締役会決議（2013年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	93	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,300	18,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年9月28日 至平成45年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,413 資本組入額 3,707	発行価格 3,707 資本組入額 1,854
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. (1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
- ア) 新株予約権者が平成39年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月26日から平成40年9月25日まで
- イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
2. 平成26年4月2日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を2株とする株式分割をおこなっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年5月16日 ～平成22年5月15日 (注)1	700	23,706,234	0	6,628	0	39,911
平成22年5月16日 ～平成23年5月15日 (注)1	500	23,706,734	1	6,629	1	39,912
平成23年5月16日 ～平成24年5月15日 (注)1	33,400	23,740,134	62	6,691	62	39,975
平成24年5月16日 ～平成25年5月15日 (注)1	256,800	23,996,934	568	7,260	568	40,543
平成25年5月16日 ～平成26年5月15日 (注)1	61,000	24,057,934	131	7,392	131	140,675

(注)1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 平成26年5月16日から平成26年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が35,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ378百万円増加しております。

3. 平成26年5月16日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が24,057千株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年5月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	45	17	115	265	3	6,762	7,207	-
所有株式数 (単元)	-	40,586	1,457	35,014	99,657	12	63,787	240,513	6,634
所有株式数の割合(%)	-	16.9	0.6	14.6	41.4	0.0	26.5	100.0	-

(注) 自己株式2,874株は「個人その他」に28単元および「単元未満株式の状況」に74株含めて記載しております。

なお、上記の「金融機関」に含まれている1,559単元は、当社が平成23年9月14日に導入した「従業員持株会連携型ESOP」(所有者名義は株式会社三井住友銀行信託口)が所有しております。(「従業員持株会連携型ESOP」の詳細については、(10)従業員株式所有制度の内容をご参照ください。)

(7)【大株主の状況】

平成26年5月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	3,156	13.12
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,059	4.40
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー(常任代理 人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	866	3.60
ザ チェース マンハッタン バン ク 385036(常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16-13	846	3.51
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	767	3.19
鶴羽 肇	札幌市北区	706	2.93
鶴羽 弘子	札幌市北区	706	2.93
鶴羽 樹	札幌市厚別区	703	2.92
小川 久哉	千葉県白井市	700	2.90
ステート ストリート バンク ア ンド トラストカンパニー(常任代 理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	682	2.83
計	-	10,195	42.38

(注)1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

2. 三井住友信託銀行(株)から平成25年11月7日付で提出されました大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年10月31日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社では期末日時点における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記の表には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	948	3.95
三井住友トラスト・アセットマネジ メント(株)	東京都港区芝三丁目33番1号	26	0.11
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	222	0.93
計		1,197	4.98

3. オービス・インベストメント・マネジメント（ビー・ヴィー・アイ）・リミテッドから平成26年2月6日付で提出されました大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年1月31日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社では期末日時点における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記の表には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジメント・（ビー・ヴィー・アイ）・リミテッド	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス	773	3.22
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス	437	1.82
計		1,211	5.04

4. フィデリティ投信㈱から平成26年5月9日付で提出されました大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年4月30日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社では期末日時点における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記の表には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	1,739	7.23

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,048,500	240,485	-
単元未満株式	普通株式 6,634	-	-
発行済株式総数	24,057,934	-	-
総株主の議決権	-	240,485	-

(注) 「従業員持株会連携型 E S O P」による信託所有の株式155,900株(議決権の数1,559個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成26年 5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ツルハホールディングス	札幌市東区北24条東 20丁目 1 - 21	2,800	-	2,800	0.01
計	-	2,800	-	2,800	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年8月12日㈱ツルハホールディングス定時株主総会決議分(2008年新株予約権))

当社の取締役、監査役、執行役員、および当社子会社の取締役、執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年8月12日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役10名、当社執行役員5名、子会社執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権の議案の決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(平成21年9月2日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2009年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役および執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年9月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役15名、子会社監査役1名、子会社執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権の議案の決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(平成22年9月2日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2010年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年9月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社監査役3名、子会社取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権の議案の決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(平成22年8月12日㈱ツルハホールディングス定時株主総会決議分(第5回新株予約権))

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の使用人および子会社使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年8月12日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名、当社従業員42名、子会社執行役員3名、子会社従業員1,352名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(平成23年9月5日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2011年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年9月5日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年9月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社監査役3名、子会社取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権の議案の決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(平成24年9月4日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2012年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年9月4日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年9月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社監査役3名、子会社取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権の議案の決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(平成24年8月9日㈱ツルハホールディングス定時株主総会決議分(第6回新株予約権))

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の使用人および子会社使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年8月9日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年9月4日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員および当社従業員44名、子会社執行役員および子会社従業員1,486名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(平成25年9月3日(株)ツルハホールディングス取締役会決議分(2013年新株予約権))
 当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年9月3日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年9月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役5名、子会社取締役14名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権の議案の決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実および強化、ならびに、当社グループ従業員に対するインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指すことを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会連携型E S O P」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P（EmployeeStockOwnershipPlan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。当社が「ツルハホールディングス従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後7年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

1,120百万円

当該従業員所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会の会員または会員であった者のうち所定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	176	1,412,880
当期間における取得自己株式	182	922,740

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成26年7月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月16日付で1株を2株とする株式分割をしており、当期間の株式数および価額の総額は株式分割後の数値を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (E S O P 信託による当社従業員持株会への処分)	30,800	126,932,960	6,100	25,139,320
保有自己株式数	158,774	-	311,630	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年7月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、当社所有の自己株式の他に、E S O P 信託が所有する自己株式が以下のとおり含まれております。

当事業年度 155,900株 当期間 305,700株

なお、当期間におけるE S O P 信託所有の自己株式数は、平成26年7月16日から有価証券報告書提出日までのE S O P 信託から当社従業員持株会への売却数を控除しておりません。

当社は、平成26年5月16日付で1株を2株とする株式分割をしており、当期間の株式数および処分価額の総額は株式分割後の数値を記載しております。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化および将来の事業展開を勘案しながら、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに配当性向を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、配当は第2四半期末および事業年度末の年2回としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。また、「取締役会の決議により、毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期における第2四半期末の利益配当につきましては、計画通り1株につき65円の配当を実施いたしました。期末におきましては計画より1株につき11円の増配とし、1株につき76円の配当を行うことを決定いたしました。これにより通期では141円の配当となります。

なお、次期におきましても第2四半期末日および期末日を基準日として年2回の配当を実施することとしております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および増床・改装に伴う設備投資やM & Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えてゆく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年12月17日 取締役会決議	1,561	65.0
平成26年6月17日 取締役会決議	1,828	76.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月
最高(円)	3,820	4,185	4,995	9,840	10,620 5,220
最低(円)	2,440	2,830	3,550	4,425	7,370 5,030

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成26年5月16日を効力発生日として、平成26年5月15日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。
3. 印は、株式分割(平成26年5月16日、1株を2株とする)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年12月	平成26年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	9,630	9,930	10,270	9,970	10,620	10,590 5,220
最低(円)	8,480	9,290	8,930	9,170	9,410	9,690 5,030

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 当社は平成26年5月16日を効力発生日として、平成26年5月15日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。
3. 印は、株式分割(平成26年5月16日、1株を2株とする)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		鶴羽 樹	昭和17年2月11日生	昭和51年6月 ㈱ツルハ入社 昭和53年7月 同社取締役 平成6年8月 同社専務取締役 平成8年8月 同社代表取締役専務 平成9年8月 同社代表取締役社長 平成15年8月 当社取締役 平成17年8月 当社代表取締役社長 平成19年1月 ㈱くすりの福太郎取締役(現任) 平成20年8月 ㈱ツルハ代表取締役社長兼社長執行役員 平成20年8月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成25年12月 ㈱ハーティウォンツ取締役(現任) 平成26年8月 ㈱ツルハ代表取締役会長(現任) 平成26年8月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	1,412
代表取締役 社長		堀川 政司	昭和33年9月9日生	昭和52年3月 ㈱ツルハ入社 平成7年8月 同社店舗開発室長(現店舗開発本部長) 平成9年8月 同社取締役 平成13年11月 ㈱リバーズ取締役(現任) 平成16年8月 ㈱ツルハ常務取締役 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年8月 ㈱ツルハ取締役専務執行役員 平成20年8月 当社取締役専務執行役員 平成21年8月 ㈱ウェルネス湖北取締役(現任) 平成25年12月 ㈱ハーティウォンツ取締役(現任) 平成26年8月 ㈱ツルハ取締役(現任) 平成26年8月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)5	64
取締役		鶴羽 順 (注)1	昭和49年5月21日生	平成10年4月 ㈱ツルハ入社 平成21年8月 同社北海道第一店舗運営部長 平成23年5月 同社取締役執行役員 同社北海道店舗運営本部長 当社執行役員 平成23年8月 ㈱ウイング取締役(現任) 平成20年8月 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd. 取締役(現任) 平成26年8月 ㈱ツルハ代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 平成26年8月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)5	397
取締役		小川 久哉	昭和33年9月21日生	昭和58年8月 ㈱くすりの福太郎入社 昭和63年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成19年8月 当社常務取締役 平成20年8月 当社取締役常務執行役員 平成26年8月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)5	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		後藤 輝明	昭和30年9月19日生	昭和54年4月 ㈱ツルハ入社 平成8年8月 同社取締役 平成14年6月 同社調剤運営本部長(現任) 平成16年8月 同社常務取締役 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年8月 ㈱ツルハ取締役常務執行役員(現任) 平成20年8月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成25年6月 ㈱ウェルネス湖北取締役(現任)	(注)5	58
取締役	管理本部長	大船 正博	昭和27年10月10日生	平成5年11月 ㈱ツルハ入社 平成17年8月 同社取締役(現任) 平成17年8月 当社取締役・ 管理本部長兼総務部長兼経理部長 平成19年1月 ㈱くすりの福太郎監査役(現任) 平成20年8月 当社取締役常務執行役員・ 管理本部長兼経理部長 平成20年12月 ㈱ツルハフィナンシャルサービス 代表取締役社長(現任) 平成21年3月 当社取締役常務執行役員・ 管理本部長(現任) 平成21年3月 ㈱ウェルネス湖北監査役(現任) 平成25年12月 ㈱ハーティウォンツ監査役(現任)	(注)5	6
取締役		福岡 慎二	昭和23年10月22日生	昭和54年7月 ㈱道下薬局入社 昭和63年2月 同社代表取締役社長 平成7年4月 ㈱ハーティウォンツ設立代表取締 役 平成21年11月 同社代表取締役会長(現任) 平成26年8月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役		青木 桂生 (注)2	昭和17年2月13日生	昭和47年3月 青木二階堂薬局入社 昭和51年6月 ㈱青木二階堂薬局設立取締役 昭和56年11月 同社代表取締役 昭和60年1月 ㈱クスリのアオキ設立代表取締役 平成12年8月 ㈱ツルハ取締役 平成15年8月 ㈱クスリのアオキ代表取締役会長 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成22年8月 ㈱クスリのアオキ取締役会長(現任)	(注)5	14
取締役相談役		鶴羽 弘子 (注)1	昭和12年10月4日生	昭和50年5月 ㈱ツルハ設立取締役 昭和52年6月 当社取締役 昭和53年7月 ㈱ツルハ常務取締役 平成7年8月 同社商品本部長 平成12年8月 同社専務取締役 平成16年8月 同社取締役相談役(現任) 平成17年8月 当社取締役相談役(現任)	(注)5	1,412
取締役相談役		岡田 元也 (注)2	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ(現イオン)入社 平成2年5月 同社取締役 平成4年2月 同社常務取締役 平成7年5月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成15年5月 同社取締役兼代表執行役社長 平成17年11月 当社取締役相談役(現任) 平成24年3月 イオン(現イオン)取締役兼代表執行役社長 グループCEO(現任)	(注)5	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西 功	昭和25年3月25日生	昭和43年4月 ㈱ツルハ薬局(現㈱ツルハホールディングス)入社 昭和50年5月 ㈱ツルハ入社 昭和53年7月 同社取締役 第一商品部長 平成6年8月 同社経営企画室担当 平成7年8月 同社監査役(現任) 平成17年8月 当社監査役(現任)	(注)6	69
常勤監査役		土井 勝久 (注)3	昭和20年12月10日生	昭和49年3月 明治大学大学院法学研究科博士課程修了(中央大学法学修士) 昭和49年4月 札幌大学専任教員 法学部・大学教授 商法・会社法担当(現任) 平成15年4月 日本私立大学協会学生生活指導研究員 平成16年3月 弁護士登録 札幌弁護士会会員(現任) 平成25年8月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
監査役		酒井 純 (注)3	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 日本楽器製造㈱入社 昭和55年10月 公認会計士西村重興事務所勤務 昭和59年4月 公認会計士酒井純事務所代表(現任) 平成5年3月 ㈱アレフ監査役 平成7年8月 ㈱ツルハ監査役(現任) 平成17年8月 当社監査役(現任) 平成25年11月 ㈱ホクリヨウ監査役(現任)	(注)6	8
監査役		井元 哲夫 (注)3	昭和25年3月16日生	昭和49年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成10年3月 同社人事本部長 平成10年5月 同社取締役 平成14年5月 同社グループ人事本部長 平成15年10月 ㈱マイカル九州(現イオン九州㈱)取締役兼代表執行役社長 平成18年5月 イオン㈱常務執行役 平成19年4月 同社グループ人事総務・企業倫理担当 平成20年10月 ㈱CFSコーポレーション代表取締役副社長 平成22年5月 同代表取締役会長 イオンクレジットサービス㈱取締役会長 平成23年3月 イオン㈱ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者 同社執行役 平成23年8月 当社監査役就任(現任) 平成25年5月 イオン㈱顧問(現任)	(注)8	-
計						4,842

(注)1. 取締役相談役鶴羽弘子は取締役会長鶴羽 樹の義姉であります。取締役鶴羽 順は取締役会長鶴羽 樹の子であります。

2. 取締役岡田元也および青木桂生は社外取締役であります。

3. 監査役土井勝久、酒井 純および井元哲夫は、社外監査役であります。

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、以下のとおりの構成となっております。

社長執行役員		堀川 政司
専務執行役員	グループドラッグ店舗運営担当	鶴羽 順
専務執行役員	グループM&A推進・㈱くすりの福太郎担当	小川 久哉
常務執行役員	グループ調剤店舗運営担当	後藤 輝明
常務執行役員	管理部門担当・管理本部長	大船 正博
常務執行役員	グループ商品部門担当・㈱ツルハグループマーチャン	江口 典幸
常務執行役員	ダイジング代表取締役社長	
常務執行役員	グループ海外事業担当・Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.社長	阿部 光伸

執行役員	(株)ツルハ店舗運営担当	宇美 康
執行役員	グループ店舗開発部門担当	遠山 和登
執行役員	情報システム部門担当・情報システム本部長	高島 光洋
執行役員	(株)ウェルネス湖北担当・(株)ウェルネス湖北代表取締役社長	村上 正一
執行役員	(株)ハーティウオンツ担当・ (株)ハーティウオンツ代表取締役社長	木嶋 敬介
執行役員	(株)ウイング担当・(株)ウイング代表取締役社長	藤田 充人

5. 平成26年 8 月 7 日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。

6. 平成26年 8 月 7 日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。

7. 平成25年 8 月 8 日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。

8. 平成23年 8 月11日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

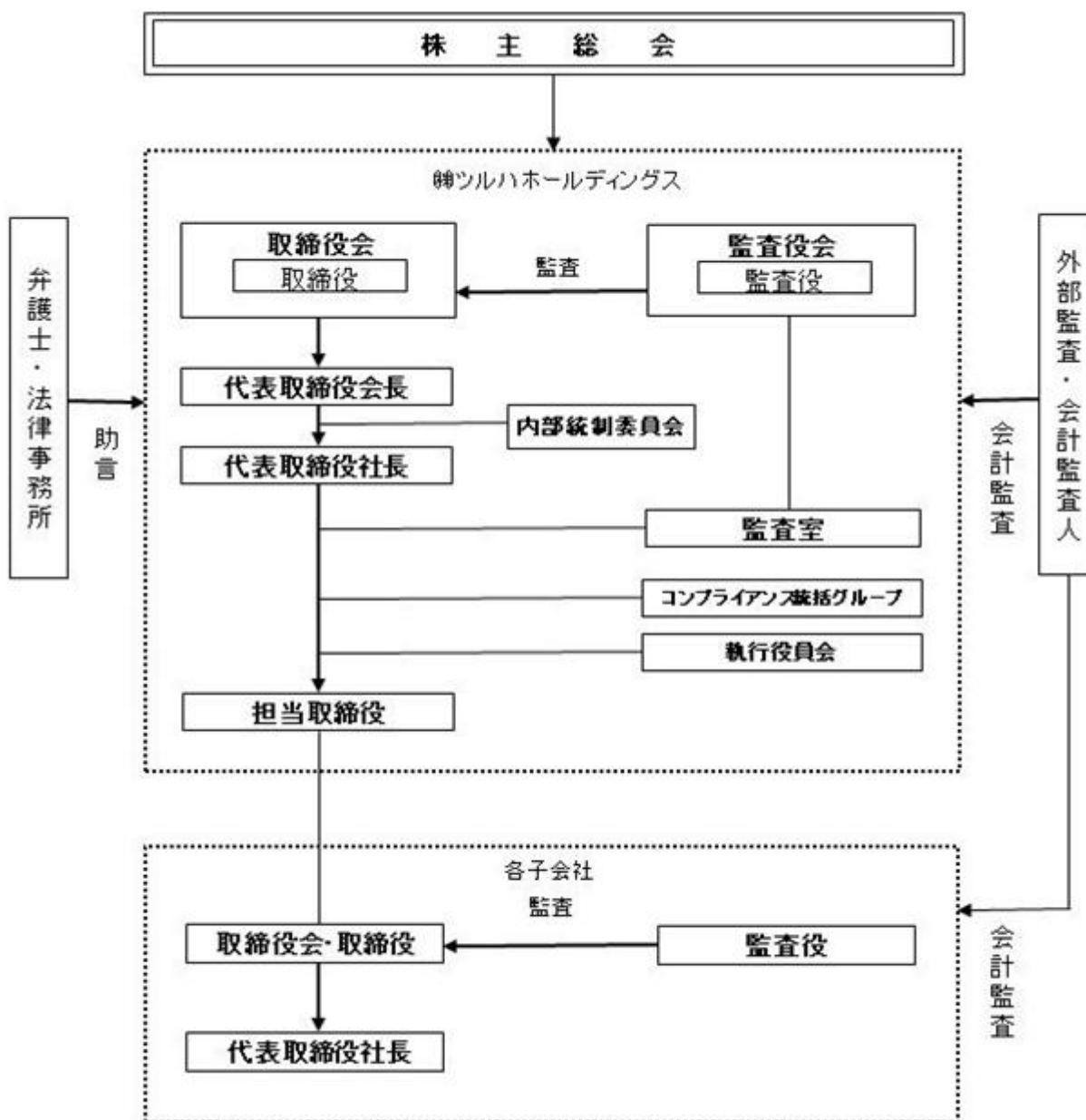
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会および監査役会を設置しております。取締役会は、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されており、法令、定款および社内規程に定める取締役会決議事項の決定および職務執行状況の監督等をしております。定例取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能および責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当社の業務執行および経営の監督等の仕組みを図で示すと次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動的な経営を実現するため、経営と業務執行を分離する体制を採用しております。この体制により迅速な意思決定と業務執行を実現しております。取締役会における意思決定および各取締役の業務執行の監督のため社外取締役を2名、社外監査役を3名選任し、モニタリングを強化しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れ、各取締役にアドバイスすることにより、コーポレートガバナンスの充実に図り、その有効性をより高める体制としております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりです。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a) 当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

b) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に本部長クラスの月2回の定例ミーティングまたは経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

社長直轄のコンプライアンス統括グループを設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

b) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。

c) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

d) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス統括グループを直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。

e) 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

5) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、コンプライアンス統括グループが当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。また当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

b) 子会社が当社からの経営管理、経営指導を受けるに際して、その内容について法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括グループは直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

a) 監査役の職務の補助者として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、取締役からの独立性を確保するものとする。

b) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

- 7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 取締役および使用人は当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- b) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- 8) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
- 当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
- 9) 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備
- 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記「2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査組織として社長直属の監査室を設置しており、当社グループ内の店舗、本部の日常業務が社内規程および業務マニュアルに従って実施されているかを確認しております。その結果は社長に報告する体制となっております。監査は計画的に行われるとともに、重要テーマについては監査役との共同監査を実施するとともに、コンプライアンス統括グループを含む定期的な監査会議を行い、連携を密にしております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は取締役会や経営会議などの重要会議に出席し意見を述べ、また、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、各店舗や子会社の業務および財産の状況を実地に調査するなど、取締役の業務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。

また、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査に関する重要な事項について、互いに報告を行ない必要な協議・決議をする機関で定時監査役会は毎月開催され、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

さらに、監査役は、監査法人による監査期間中において、監査法人との面談の機会の場を適宜設け、当該監査法人による当社の会計監査状況およびその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。監査役酒井純は公認会計士の資格を有しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡田元也は、当社の大株主であるイオン㈱の取締役兼代表執行役社長 グループCEOであり、当社株式を4千株保有しております。当社グループは同社が運営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引がありますが、当社営業経費の1%未満であり僅少であります。また、当社グループは同社グループから商品仕入れを行っておりますが、総仕入れ額の約1%であり僅少であります。これらの取引額についてイオン㈱の総売上高に占める割合は0.06%と僅少であり、当社の社外取締役としての独立性は十分に担保されております。青木桂生は㈱クスリのアオキの取締役会長であり、当社株式を14千株保有しております。当社グループは同社との営業取引がなく、同氏は独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役酒井純は当社株式を8千株保有しております。井元哲夫は上記イオン㈱顧問であります。なお、当社グループとイオン㈱の間には上記の営業取引があります。土井勝久は札幌弁護士会所属の弁護士であり、当社グループとの営業取引がなく、同氏は独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

当社の社外取締役および社外監査役との間に上記以外の特別な利害関係はありません。

社外監査役酒井純は公認会計士として豊富な経験を有し、井元哲夫は流通業界において豊富な経験を有するなど、それぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、その専門的な見地より適格な経営の監視を実施しております。また、土井勝久は大学教授として長く会社法に携わり、弁護士としての経験からも高い専門性と見識を有しており、当社の監査体制の強化および充実に大きく寄与することが期待されます。

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

当社は社外取締役および社外監査役が、独立した立場から経営の監督と監視を確実に実行できる体制を構築するため、内部監査部門である監査室やコンプライアンス統括グループとの連携の下、必要に応じて資料の提供や事情説明する体制をとっております。この体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と連絡を密にし、社内の情報収集を行っており、これらの活動を通して社外取締役および社外監査役の独立した活動の支援を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	232	99	18	113	6
監査役 (社外監査役を除く。)	29	15	2	11	1
社外役員	39	20	13	6	6

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオ プション	賞与	
鶴羽 樹	取締役	提出会社	58	3	48	111

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬限度額は、平成17年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額5億円以内、また平成20年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内(うち社外取締役分は10百万円以内)とすることをご承認いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成17年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額6千万円以内、また平成20年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額20百万円以内とすることをご承認いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績および貢献度などを総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査報酬等は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)ツルハについては以下のとおりです。なお、当社については該当ありません。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
6銘柄 13,381百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	270,000	362	取引関係維持・強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	708,624	3,461	取引関係維持・強化のため
(株)クスリのアオキ	405,000	2,721	取引関係維持・強化のため
スギホールディングス(株)	1,272,000	4,903	取引関係維持・強化のため
(株)北洋銀行	112,000	37	取引関係維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	270,000	326	取引関係維持・強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	708,624	4,379	取引関係維持・強化のため
(株)クスリのアオキ	405,000	2,814	取引関係維持・強化のため
スギホールディングス(株)	1,272,000	5,813	取引関係維持・強化のため
(株)北洋銀行	112,000	45	取引関係維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	2	取引関係維持・強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(業務を執行した公認会計士の氏名)	(所属する監査法人名)	(継続監査年数)
指定有限責任社員 業務執行社員：関谷 靖夫	新日本有限責任監査法人	- 年
指定有限責任社員 業務執行社員：毛利 篤雄	新日本有限責任監査法人	- 年
指定有限責任社員 業務執行社員：齊藤 揮誉浩	新日本有限責任監査法人	- 年

継続監査年数については、全員7年を超えていないため、記載を省略しております。

その他監査業務に係る補助者21名(公認会計士16名、その他5名)がおります。

取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。

ロ．取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	2	37	2
連結子会社	6	-	10	-
計	42	2	47	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、システム構築に関する助言・指導業務等の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンスに係る業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年5月16日から平成26年5月15日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年5月16日から平成26年5月15日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年5月16日から平成26年5月15日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年5月16日から平成26年5月15日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人および各種団体が主催する研修会等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)	当連結会計年度 (平成26年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,110	18,238
売掛金	8,155	10,818
有価証券	29,499	14,100
商品及び製品	44,406	57,951
原材料及び貯蔵品	16	11
繰延税金資産	1,813	2,396
短期貸付金	86	21
その他	6,287	7,822
流動資産合計	102,376	111,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,671	25,573
減価償却累計額	10,163	13,296
建物及び構築物(純額)	7,507	12,276
機械装置及び運搬具	47	86
減価償却累計額	44	80
機械装置及び運搬具(純額)	2	6
工具、器具及び備品	15,193	19,581
減価償却累計額	12,291	15,028
工具、器具及び備品(純額)	2,902	4,553
土地	2,487	3,199
リース資産	236	385
減価償却累計額	147	197
リース資産(純額)	89	187
建設仮勘定	196	289
有形固定資産合計	13,185	20,514
無形固定資産		
のれん	9,765	15,816
ソフトウェア	309	332
電話加入権	55	57
その他	65	280
無形固定資産合計	10,195	16,486
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,691	1 13,879
長期貸付金	38	16
繰延税金資産	514	952
差入保証金	22,933	28,010
その他	1,834	2,324
貸倒引当金	60	62
投資その他の資産合計	36,950	45,121
固定資産合計	60,331	82,123
資産合計	162,708	193,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)	当連結会計年度 (平成26年5月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,421	45,956
短期借入金	838	572
未払金	5,381	6,091
リース債務	36	4
未払法人税等	5,153	5,693
賞与引当金	2,132	2,593
役員賞与引当金	365	365
ポイント引当金	1,063	1,723
その他	1,003	1,849
流動負債合計	52,396	64,848
固定負債		
リース債務	60	200
繰延税金負債	3,500	4,192
退職給付引当金	425	-
退職給付に係る負債	-	934
役員退職慰労引当金	15	565
資産除去債務	906	1,223
その他	1,265	1,463
固定負債合計	6,173	8,580
負債合計	58,569	73,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,260	7,392
資本剰余金	22,929	23,222
利益剰余金	67,133	78,241
自己株式	779	654
株主資本合計	96,543	108,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,048	8,263
退職給付に係る調整累計額	-	49
その他の包括利益累計額合計	7,048	8,214
新株予約権	546	732
少数株主持分	-	2,907
純資産合計	104,138	120,056
負債純資産合計	162,708	193,485

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日)
売上高	343,019	388,465
売上原価	245,742	278,903
売上総利益	97,277	109,562
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	28,947	32,595
従業員賞与	2,096	2,223
賞与引当金繰入額	2,132	2,493
役員賞与引当金繰入額	365	365
退職給付費用	87	108
地代家賃	17,923	20,652
ポイント引当金繰入額	77	230
その他	23,646	27,252
販売費及び一般管理費合計	75,275	85,460
営業利益	22,001	24,101
営業外収益		
受取利息	171	167
受取配当金	98	108
備品受贈益	402	619
受取賃貸料	103	114
受取補償金	392	47
受取保険金	553	14
その他	167	196
営業外収益合計	1,888	1,269
営業外費用		
支払利息	14	32
貸倒引当金繰入額	19	1
その他	34	16
営業外費用合計	68	49
経常利益	23,821	25,321
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
新株予約権戻入益	73	-
固定資産売却益	10	10
特別利益合計	74	0
特別損失		
固定資産除却損	288	236
固定資産売却損	-	30
投資有価証券評価損	24	-
減損損失	4,880	4,178
リース解約損	5	6
その他	10	4
特別損失合計	1,010	226
税金等調整前当期純利益	22,885	25,095
法人税、住民税及び事業税	9,607	10,098
法人税等調整額	183	71
法人税等合計	9,423	10,170
少数株主損益調整前当期純利益	13,461	14,924
少数株主利益	-	361
当期純利益	13,461	14,563

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日)
少数株主損益調整前当期純利益	13,461	14,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,571	1,215
その他の包括利益合計	1, 2 3,571	1, 2 1,215
包括利益	17,033	16,140
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,033	15,778
少数株主に係る包括利益	-	361

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,691	22,282	56,327	953	84,348
当期変動額					
新株の発行	568	568			1,136
剰余金の配当			2,655		2,655
当期純利益			13,461		13,461
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		78		173	252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	568	646	10,806	173	12,195
当期末残高	7,260	22,929	67,133	779	96,543

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,476	3,476	584	88,410
当期変動額				
新株の発行				1,136
剰余金の配当				2,655
当期純利益				13,461
自己株式の取得				0
自己株式の処分				252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,571	3,571	38	3,533
当期変動額合計	3,571	3,571	38	15,728
当期末残高	7,048	7,048	546	104,138

当連結会計年度（自 平成25年 5月16日 至 平成26年 5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,260	22,929	67,133	779	96,543
当期変動額					
新株の発行	131	131			263
剰余金の配当			3,455		3,455
当期純利益			14,563		14,563
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		160		126	287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	131	292	11,108	125	11,658
当期末残高	7,392	23,222	78,241	654	108,202

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	7,048	-	7,048	546	-	104,138
当期変動額						
新株の発行						263
剰余金の配当						3,455
当期純利益						14,563
自己株式の取得						1
自己株式の処分						287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,215	49	1,166	186	2,907	4,259
当期変動額合計	1,215	49	1,166	186	2,907	15,917
当期末残高	8,263	49	8,214	732	2,907	120,056

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,885	25,095
減価償却費	2,191	2,767
減損損失	880	178
のれん償却額	1,122	1,428
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	1
賞与引当金の増減額(は減少)	215	349
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	79	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	74
ポイント引当金の増減額(は減少)	193	230
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	26
受取利息及び受取配当金	269	275
受取補償金	392	47
受取保険金	553	14
支払利息及び割賦利息	14	32
備品受贈益	402	619
固定資産除却損	88	36
固定資産売却損益(は益)	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	24	-
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
新株予約権戻入益	73	-
売上債権の増減額(は増加)	917	1,528
たな卸資産の増減額(は増加)	3,627	5,349
仕入債務の増減額(は減少)	2,661	1,879
未払消費税等の増減額(は減少)	19	17
その他	943	103
小計	22,780	23,629
利息及び配当金の受取額	177	225
保険金の受取額	553	14
補償金の受取額	392	47
利息の支払額	14	32
法人税等の支払額	9,755	10,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,134	13,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	6	6
有価証券の取得による支出	15,000	10,000
有価証券の売却による収入	-	19,999
有形固定資産の取得による支出	2,623	4,433
有形固定資産の売却による収入	134	45
ソフトウェアの取得による支出	121	181
投資有価証券の取得による支出	1	154
投資有価証券の売却による収入	4	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,592
事業譲受による支出	46	3,132
貸付けによる支出	64	-
貸付金の回収による収入	22	87
差入保証金の支出	2,708	4,109
差入保証金の返還	1,436	1,549
その他	90	147
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,874	4,390
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	838	572
短期借入金の返済による支出	1,120	1,054
長期借入金の返済による支出	-	5,092
リース債務の返済による支出	36	39
新株発行による収入	1,015	215
自己株式の売却による収入	252	287
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	2,656	3,455
その他	76	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,783	8,567
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,522	733
現金及び現金同等物の期首残高	33,111	26,589
現金及び現金同等物の期末残高	426,589	427,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

(株)ツルハ

(株)リバース

(株)くすりの福太郎

(株)ウェルネス湖北

(株)ハーティウォンツ

(株)ツルハグループマーチャンダイジング

(株)ウイング

(株)ツルハeコマース

(株)ツルハフィナンシャルサービス

(株)ツルハコーポレーション北海道

(株)ツルハコーポレーション南北海道

(株)ツルハコーポレーション東北

(株)ツルハファーマシー

(株)クチュール

(株)セベラル

なお、(株)ハーティウォンツは平成25年12月20日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)ベース

Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.

コスモコスメコーポレーション(株)

(株)メディカルゲート

(株)ニュートン広島

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社

(株)ベース

Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.

コスモコスメコーポレーション(株)

(株)メディカルゲート

(株)ニュートン広島

(持分法適用から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、(株)ハーティウォンツは決算日を5月15日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、連結会計年度における会計期間は4.5ヶ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 商品及び製品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

2～45年

機械装置及び運搬具

6年

工具、器具及び備品

2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ポイント引当金

カード会員に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。
なお、重要性のないものについては一括償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が934百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が49百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1.03円減少しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

1. 概要

会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年5月期の期首より適用する予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年5月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表作成時において、財務諸表に与える影響は未定であります。

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1.概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2.適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年5月期の期首より適用予定です。

3.当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）

1.概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

2.適用予定日

平成27年5月期の期首より適用予定です。なお、実務対応報告に定める取扱いに従い、当該実務対応報告の適用初年度の期首より前に締結された信託契約にかかる会計処理については当該実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続する予定であります。

3.当該会計基準等の適用による影響

2に記載のとおり、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)	当連結会計年度 (平成26年5月15日)
投資有価証券	135百万円	302百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)	当連結会計年度 (平成26年5月15日)
(株)ウエダ薬局	4百万円	- 百万円
TSURUHA(THAILAND)CO., LTD.	-	82
計	4	82

連結子会社の(株)ツルハは一部の店舗の差入保証金(前連結会計年度562百万円、当連結会計年度507百万円)について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額(前連結会計年度562百万円、当連結会計年度507百万円)を同社に代わって預託しております。

3. 連結子会社の(株)ツルハおよび(株)くすりの福太郎は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)	当連結会計年度 (平成26年5月15日)
当座貸越極度額	7,700百万円	7,700百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,700	7,700

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日)
建物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	-	0
土地	0	-
計	0	0

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日)
建物及び構築物	13百万円	7百万円
工具、器具及び備品	9	9
差入保証金	59	17
その他	6	2
計	88	36

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円

4. 減損損失の内訳

前連結会計年度（自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失880百万円を計上しております。

場所	用途	種類
茨城県つくば市他	事業用資産	建物、器具等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失178百万円を計上しております。

場所	用途	種類
千葉県市川市他	事業用資産	建物、器具等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年 5月16日 至 平成25年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5月16日 至 平成26年 5月15日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,504百万円	1,881百万円
組替調整額	24	-
計	5,528	1,881
税効果調整前合計	5,528	1,881
税効果額	1,957	666
その他の包括利益合計	3,571	1,215

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 5月16日 至 平成25年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5月16日 至 平成26年 5月15日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	5,528百万円	1,881百万円
税効果額	1,957	666
税効果調整後	3,571	1,215
その他の包括利益合計		
税効果調整前	5,528	1,881
税効果額	1,957	666
税効果調整後	3,571	1,215

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年5月16日 至平成25年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	23,740,134	256,800	-	23,996,934
合計	23,740,134	256,800	-	23,996,934
自己株式				
普通株式(注)2.3.	231,542	56	42,200	189,398
合計	231,542	56	42,200	189,398

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加256,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加56株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少42,200株は、E S O P 信託導入による持株会への売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	546
	合計	-	-	-	-	-	546

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 取締役会	普通株式	(注)1 1,483	62.5	平成24年5月15日	平成24年7月24日
平成24年12月18日 取締役会	普通株式	(注)2 1,196	50.0	平成24年11月15日	平成25年1月15日

(注)1 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金14百万円を含めております。

2 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金10百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 取締役会	普通株式	(注)1,919	利益剰余金	80.0	平成25年5月15日	平成25年7月23日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金14百万円を含めております。

当連結会計年度（自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	23,996,934	61,000	-	24,057,934
合計	23,996,934	61,000	-	24,057,934
自己株式				
普通株式(注)2.3.	189,398	176	30,800	158,774
合計	189,398	176	30,800	158,774

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加61,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加176株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少30,800株は、E S O P 信託導入による持株会への売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	732
合計		-	-	-	-	-	732

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 取締役会	普通株式	(注)1 1,919	80.0	平成25年5月15日	平成25年7月23日
平成25年12月17日 取締役会	普通株式	(注)2 1,561	65.0	平成25年11月15日	平成26年1月14日

(注)1 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金14百万円を含めております。

2 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金11百万円を含めております。

3 1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 取締役会	普通株式	(注)1 1,828	利益剰余金	76.0	平成26年5月15日	平成26年7月22日

(注)1 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金11百万円を含めております。

2 1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに㈱ウエダ薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ウエダ薬局株式
取得価額と㈱ウエダ薬局取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	343	百万円
固定資産	534	
流動負債	520	
固定負債	347	
㈱ウエダ薬局株式の取得価額	10	
㈱ウエダ薬局現金及び現金同等物	14	
差引：㈱ウエダ薬局取得による収入	4	

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに㈱ハーティウォンツを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ハーティ
ウォンツ株式取得価額と㈱ハーティウォンツ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	16,278	百万円
固定資産	9,287	
のれん	4,992	
流動負債	14,708	
固定負債	1,358	
少数株主持分	2,559	
㈱ハーティウォンツ株式の取得価額	11,931	
㈱ハーティウォンツ現金及び現金同等物	6,002	
差引：㈱ハーティウォンツ取得のための支出	5,929	

3. 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	33	百万円
固定資産	1,098	
資産合計	1,132	
流動負債	-	
額固定負債	-	
負債合計	-	

4. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 5月16日 至 平成25年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5月16日 至 平成26年 5月15日)
現金及び預金勘定	12,110百万円	18,238百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20	16
有価証券	29,499	14,100
償還または契約期間が3ヶ月を超える有価 証券	15,000	5,000
現金及び現金同等物	26,589	27,323

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物、基幹系システムハードウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,236	750	64	1,421
工具、器具及び備品	849	672	6	170
合計	3,086	1,422	71	1,592

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,474	1,593	64	1,817
工具、器具及び備品	240	185	6	47
合計	3,714	1,778	71	1,864

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)	当連結会計年度 (平成26年5月15日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	232	216
1年超	1,706	2,334
合計	1,938	2,551
リース資産減損勘定の残高	45	45

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年5月16日 至平成25年5月15日)	当連結会計年度 (自平成25年5月16日 至平成26年5月15日)
支払リース料	484	378
リース資産減損勘定の取崩額	3	3
減価償却費相当額	297	176
支払利息相当額	175	204
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)	当連結会計年度 (平成26年5月15日)
1年内	2,505	3,094
1年超	29,205	36,800
合計	31,711	39,895

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、元本の回収確実性を最重視した金融商品で運用し、資金調達については銀行借り入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品にかかるリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、運用先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクに晒されている営業債権は、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い貸倒れ懸念の早期発見を図っております。

有価証券は資金運用指針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し運用しております。

投資有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握し、保有状況の見直しを行っております。

差入保証金については、所定のマニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財務状況を把握する体制としております。

買掛金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前連結会計年度(平成25年5月15日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	12,110	12,110	-
(2)売掛金	8,155	8,155	-
(3)有価証券	29,499	29,499	-
(4)投資有価証券	11,547	11,547	-
(5)差入保証金	22,933	21,102	1,830
資産計	84,245	82,414	1,830
(1)買掛金	36,421	36,421	-
負債計	36,421	36,421	-

当連結会計年度（平成26年5月15日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	18,238	18,238	-
(2)売掛金	10,818	10,818	-
(3)有価証券	14,100	14,100	-
(4)投資有価証券	13,505	13,505	-
(5)差入保証金	28,010	26,206	1,803
資産計	84,674	82,870	1,803
(1)買掛金	45,956	45,956	-
負債計	45,956	45,956	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

運用期間3ヶ月以内の信託商品・1年以内の債券であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成25年5月15日）	当連結会計年度 （平成26年5月15日）
非上場株式	143	373

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年5月15日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	12,110	-	-	-
売掛金	8,155	-	-	-
有価証券	29,499	-	-	-
差入保証金	2,956	6,718	5,695	7,563
合計	52,721	6,718	5,695	7,563

当連結会計年度(平成26年5月15日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	18,238	-	-	-
売掛金	10,818	-	-	-
有価証券	14,100	-	-	-
差入保証金	3,981	7,439	7,283	9,305
合計	47,139	7,439	7,283	9,305

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年5月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	11,542	609	10,933
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	11,542	609	10,933
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	4	4	0
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	14,999	14,999	-
	(3)その他	14,500	14,500	-
	小計	29,504	29,504	0
合計		41,046	30,113	10,933

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額143百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成26年5月15日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	13,475	660	12,815
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	13,475	660	12,815
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	30	30	0
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	5,000	5,000	-
	(3)その他	9,100	9,100	-
	小計	14,130	14,131	0
合計		27,606	14,791	12,815

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額373百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
4	0	-

当連結会計年度（自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日）において、その他有価証券について24百万円減損処理を行っております。当連結会計年度（自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日）においては、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日）および当連結会計年度（自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日）においては、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年5月16日 至 平成25年5月15日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、特定退職金共済制度および退職一時金制度を設けております。

また、当社およびその他の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年6月に確定拠出年金制度および前払給付制度へ移行しております。

2. 退職給付債務およびその内訳

(1) 退職給付債務(百万円)	477
(2) 年金資産(百万円)	20
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	456
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	-
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	31
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	425
(8) 前払年金費用(百万円)	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	425

(注)一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用(百万円)	60
(2) 利息費用(百万円)	4
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	21
(6) その他(百万円)	264
(7) 退職給付費用(百万円)	351

(注)1.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2.「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率(%)	1.5
(2) 期待運用収益率(%)	-
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	-
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	-
(6) 数理計算上の差異の処理年数(年)	3

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	688百万円
勤務費用	66
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	87
過去勤務債務の発生額	-
退職給付の支払額	24
その他	6
退職給付債務の期末残高	817

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	103百万円
退職給付費用	15
退職給付の支払額	5
制度への拠出額	-
その他	2
退職給付に係る負債の期末残高	117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	934
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	934
退職給付に係る負債	934
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	934

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	66百万円
利息費用	6
期待運用収益	-
数理計算上の差異の費用処理額	20
過去勤務費用の費用処理額	-
簡便法で計算した退職給付費用	15
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	108

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	97百万円
合計	97

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年末における数理計算上の計算（加重平均で表わしております。）

割引率 0.98%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、291百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 5月16日 至 平成25年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5月16日 至 平成26年 5月15日)
販売費及び一般管理費	235	234
新株予約権戻入益	73	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約権)	平成21年ストック・オプション (2009年新株予約権)	平成22年ストック・オプション (2010年新株予約権)	平成22年ストック・オプション (第5回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役10名、執行役員5名、子会社執行役員1名	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役15名、子会社監査役1名、子会社執行役員2名	当社取締役7名、当社監査役3名、子会社取締役15名	当社執行役員3名、当社従業員42名、子会社執行役員3名、子会社従業員1,352名
ストック・オプション数(注)	普通株式 16,600株	普通株式 20,000株	普通株式 19,000株	普通株式 333,200株
付与日	平成20年9月25日	平成21年9月25日	平成22年9月27日	平成22年9月27日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間(自 平成20年9月26日 至 平成40年9月25日)	20年間(自 平成21年9月26日 至 平成41年9月25日)	20年間(自 平成22年9月28日 至 平成42年9月27日)	2年間(自 平成24年8月13日 至 平成26年8月12日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成23年ストック・オプション (2011年新株予約権)	平成24年ストック・オプション (2012年新株予約権)	平成24年ストック・オプション (第6回新株予約権)	平成25年ストック・オプション (2013年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役7名、当社監査役3名、子会社取締役15名	当社取締役7名、当社監査役3名、子会社取締役15名	当社執行役員および当社従業員44名、子会社執行役員および子会社従業員1,486名	当社取締役8名、当社監査役5名、子会社取締役14名
ストック・オプション数(注)	普通株式 19,000株	普通株式 17,800株	普通株式 368,400株	普通株式 9,300株
付与日	平成23年9月27日	平成24年9月27日	平成24年9月27日	平成25年9月27日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間(自平成23年9月28日至平成43年9月27日)	20年間(自平成24年9月28日至平成44年9月27日)	2年間(自平成26年8月13日至平成28年8月12日)	20年間(自平成25年9月28日至平成45年9月27日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約権)	平成21年ストック・オプション (2009年新株予約権)	平成22年ストック・オプション (2010年新株予約権)	平成22年ストック・オプション (第5回新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	14,800	18,400	18,100	155,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	400	-	-	60,600
失効	-	-	-	4,200
その他	-	-	-	-
未行使残	14,400	18,400	18,100	90,600

	平成23年ストック・オプション（2011年新株予約権）	平成24年ストック・オプション（2012年新株予約権）	平成24年ストック・オプション（第6回新株予約権）	平成25年ストック・オプション（2013年新株予約権）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末付与	-	-	359,000	-
失効	-	-	11,600	-
権利確定	-	-	-	9,300
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	347,400	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	19,000	17,800	-	-
権利確定	-	-	-	9,300
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	19,000	17,800	-	9,300

単価情報

	平成20年ストック・オプション（2008年新株予約権）	平成21年ストック・オプション（2009年新株予約権）	平成22年ストック・オプション（2010年新株予約権）	平成22年ストック・オプション（第5回新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1	1	3,551
行使時平均株価（円）	9,635	-	-	9,316
公正な評価単価（付与日）（円）	2,833	3,189	2,852	779

	平成23年ストック・オプション（2011年新株予約権）	平成24年ストック・オプション（2012年新株予約権）	平成24年ストック・オプション（第6回新株予約権）	平成25年ストック・オプション（2013年新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1	5,900	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	3,433	4,979	955	7,412

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

平成25年ストックオプション（2013年新株予約権）

使用した評価技法 ブラックショールズ式
主な数値および見積方法

	平成25年ストックオプション (2013年新株予約権)
株価変動性(注)1	34.383%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	130円
無リスク利率(注)4	0.684%

(注)1. 過去10年(平成15年9月から平成25年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の実績配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハーティウォンツ

事業の内容 ドラッグストア、調剤薬局の経営

(2) 企業結合を行うおもな理由

ハーティウォンツは、広島県を中心とした中国地方に計140店舗（平成25年11月15日現在）のドラッグストア「Wants」と調剤薬局「ウォンツ薬局」を展開し、中国地方では業界トップクラスの規模と知名度を誇っているなど、着実に成長を続けております。ハーティウォンツの店舗展開は広島県や山口県を中心に圧倒的なドミナント化を実現しており、中国地方では鳥取県や島根県を中心基盤とする当社グループの店舗展開とは非常に優れた補完関係にあります。また、同社はお客様からの信頼感を大切に考え、ヘルス&ビューティケアへのお客様のニーズやウォンツに応えることを事業経営の核として、地域から頼りにされ地域になくはないドラッグストア創りを目指しており、当社グループの「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」という経営理念を共有し、その実現に取り組むことのできる企業であると判断いたしました。

(3) 企業結合日

平成25年12月20日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 企業結合後の名称

株式会社ハーティウォンツ

(6) 取得する議決権比率

56.0%

(7) 取得企業を決定するに至ったおもな根拠

現金を対価とする株式取得

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年5月15日

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 10,100百万円

取得に直接要した費用 27百万円

合計 10,127百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれんの金額

5,909百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力

(3) 償却期間および償却方法

10年間の定額法による償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産 16,278百万円

固定資産 9,287百万円

資産合計 25,565百万円

流動負債 14,708百万円

固定負債 1,358百万円

負債合計 16,067百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額およびその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)	当連結会計年度 (平成26年5月15日)
繰延税金資産		
未払事業税	436百万円	431百万円

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)	当連結会計年度 (平成26年5月15日)
賞与引当金	806	923
未払社会保険料	121	140
未払事業所税	56	71
長期未払金	8	8
ポイント引当金	360	466
退職給付引当金	150	-
退職給付に係る負債	-	289
役員退職慰労引当金	139	119
投資有価証券評価損	8	8
貸倒引当金	16	18
減損損失	644	734
資産除去債務	265	333
その他	87	598
評価性引当額	113	113
繰延税金資産合計	2,991	4,031
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,870	4,535
その他	293	338
繰延税金負債合計	4,163	4,874
繰延税金資産(負債)の純額	1,172	842

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)	当連結会計年度 (平成26年5月15日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,813百万円	2,396百万円
固定資産 - 繰延税金資産	514	952
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	3,500	4,192

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年5月15日)	当連結会計年度 (平成26年5月15日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
のれん償却額	1.4	1.7
住民税均等割	0.7	0.6
役員賞与引当金	0.5	0.5
受取配当金益金不算入	0.1	0.1
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2	40.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年5月16日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、仕入および販売に関する情報につきましては、「第2 事業の状況 2 仕入及び販売の状況」に記載しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員	鶴羽 肇	-	-	㈱ツルハ取締役会長	(被所有) 直接 2.94	-	店舗賃貸借に伴う連帯保証	22	-	-

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

店舗賃貸借に伴う連帯保証に対して保証料等の支払は行っておりません。

3. 当社の連結子会社の㈱ツルハは、鶴羽 肇より4店舗の賃貸借契約に伴い連帯保証を受けており、
連 帯保証の取引金額は、4店舗の地代家賃（年額）であります。

当連結会計年度（自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員	鶴羽 肇	-	-	㈱ツルハ取締役会長	(被所有) 直接 2.94	-	店舗賃貸借に伴う連帯保証	22	-	-

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

店舗賃貸借に伴う連帯保証に対して保証料等の支払は行っておりません。

3. 当社の連結子会社の㈱ツルハは、鶴羽 肇より4店舗の賃貸借契約に伴い連帯保証を受けており、
連 帯保証の取引金額は、4店舗の地代家賃（年額）であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 5月16日 至 平成25年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5月16日 至 平成26年 5月15日)
1株当たり純資産額	2,175円62銭	2,435円58銭
1株当たり当期純利益金額	284円22銭	305円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	281円87銭	301円58銭

(注) 1. 当社は平成26年5月16日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合での株式分割を行いました。

これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 5月16日 至 平成25年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5月16日 至 平成26年 5月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,461	14,563
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,461	14,563
期中平均株式数(株)	47,364,276	47,709,763
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	395,170	581,393
(うち新株予約権)	(395,170)	(581,393)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数 7,180個)	

(重要な後発事象)

株式分割

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年5月15日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,057,934株
今回の分割により増加する株式数	24,057,934株
株式分割後の発行済株式総数	48,115,868株
株式分割後の発行可能株式総数	152,000,000株

(3) 日程

基準日公告日	平成26年4月28日(月)
基準日	平成26年5月15日(木)
効力発生日	平成26年5月16日(金)

(4) 新株予約権行使価額の調整

本株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、株式分割の効力発生日である平成26年5月16日(金)以降、次のとおり調整しております。

	取締役会決議	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権	平成22年9月2日	3,551円	1,776円
第6回新株予約権	平成24年9月4日	5,900円	2,950円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響等

これによる影響については、当該株式分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「(1株当たり情報)」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	838	572	0.513	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	36	4	7.929	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60	200	7.929	平成27年～45年
その他有利子負債				
長期未払金(1年内返済)	-	-	-	-
長期未払金(1年超)	-	-	-	-
合計	935	777	-	-

- (注) 1. 平均利率を算定する際の利率および残高は期中平均のものを使用しております。
2. 長期未払金(1年内返済)は流動負債の「未払金」、長期未払金(1年超)は固定負債の「その他」に含めて表示しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	5	6	6	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	93,368	183,682	276,112	388,465
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,837	12,696	18,597	25,095
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,036	7,502	11,153	14,563
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	84.74	157.38	233.87	305.25

(注) 当社は平成26年5月16日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、当該株式分割が、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	84.74	72.65	76.49	71.39

(注) 当社は平成26年5月16日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、当該株式分割が、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年5月15日)	当事業年度 (平成26年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,071	864
売掛金	143	150
有価証券	10,500	3,600
繰延税金資産	31	33
関係会社短期貸付金	1,327	1,018
未収還付法人税等	1,169	1,453
その他	158	19
流動資産合計	14,202	7,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	4	4
工具、器具及び備品	15	18
有形固定資産合計	19	22
無形固定資産		
電話加入権	0	0
ソフトウェア	63	136
無形固定資産合計	64	136
投資その他の資産		
関係会社株式	44,016	56,111
関係会社長期貸付金	269	26
繰延税金資産	111	135
その他	33	32
貸倒引当金	397	428
投資その他の資産合計	44,034	55,877
固定資産合計	44,118	56,037
資産合計	58,320	63,066

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年5月15日)	当事業年度 (平成26年5月15日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	838	572
未払金	184	1108
未払費用	1	1
未払法人税等	51	56
預り金	0	3
賞与引当金	42	45
役員賞与引当金	128	116
その他	14	33
流動負債合計	1,162	936
固定負債		
受入保証金	116	116
その他	8	8
固定負債合計	24	24
負債合計	1,186	960
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,260	7,392
資本剰余金		
資本準備金	40,543	40,675
その他資本剰余金	81	242
資本剰余金合計	40,625	40,918
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	861	861
繰越利益剰余金	8,605	12,840
利益剰余金合計	9,482	13,717
自己株式	780	654
株主資本合計	56,587	61,372
新株予約権	546	732
純資産合計	57,134	62,105
負債純資産合計	58,320	63,066

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日)	当事業年度 (自 平成25年5月16日 至 平成26年5月15日)
営業収入		
手数料収入	1,963	2,111
受取配当金	6,369	7,734
営業収入合計	8,332	9,846
営業費用		
役員報酬	169	170
従業員給料及び手当	1,463	503
賞与引当金繰入額	42	45
役員賞与引当金繰入額	128	116
福利厚生費	97	98
修繕費	101	85
地代家賃	128	125
支払手数料	380	400
その他	432	513
営業費用合計	1,844	1,958
営業利益	6,488	7,887
営業外収益		
受取利息	14	9
有価証券利息	23	14
その他	3	5
営業外収益合計	41	30
営業外費用		
支払利息	5	3
その他	27	-
営業外費用合計	32	3
経常利益	6,497	7,914
特別利益		
新株予約権戻入益	73	-
特別利益合計	73	-
特別損失		
関係会社株式評価損	23	-
関係会社貸倒引当金繰入額	148	43
その他	-	2
特別損失合計	172	45
税引前当期純利益	6,398	7,868
法人税、住民税及び事業税	177	203
法人税等調整額	35	25
法人税等合計	142	178
当期純利益	6,256	7,690

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,691	39,975	2	39,978	15	861	5,004	5,881
当期変動額								
新株の発行	568	568		568				
剰余金の配当							2,655	2,655
当期純利益							6,256	6,256
自己株式の取得								
自己株式の処分			78	78				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	568	568	78	646	-	-	3,601	3,601
当期末残高	7,260	40,543	81	40,625	15	861	8,605	9,482

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	953	51,597	584	52,182
当期変動額				
新株の発行		1,136		1,136
剰余金の配当		2,655		2,655
当期純利益		6,256		6,256
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	173	252		252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			38	38
当期変動額合計	173	4,990	38	4,951
当期末残高	780	56,587	546	57,134

当事業年度（自 平成25年 5月16日 至 平成26年 5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,260	40,543	81	40,625	15	861	8,605	9,482
当期変動額								
新株の発行	131	131		131				
剰余金の配当							3,455	3,455
当期純利益							7,690	7,690
自己株式の取得								
自己株式の処分			160	160				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	131	131	160	292	-	-	4,235	4,235
当期末残高	7,392	40,675	242	40,918	15	861	12,840	13,717

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	780	56,587	546	57,134
当期変動額				
新株の発行		263		263
剰余金の配当		3,455		3,455
当期純利益		7,690		7,690
自己株式の取得	1	1		1
自己株式の処分	126	287		287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			186	186
当期変動額合計	125	4,785	186	4,971
当期末残高	654	61,372	732	62,105

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年5月15日)	当事業年度 (平成26年5月15日)
短期金銭債権	98百万円	58百万円
短期金銭債務	1	33
長期金銭債務	16	16

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証債務を行っております。

	前事業年度 (平成25年5月15日)	当事業年度 (平成26年5月15日)
Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.	- 百万円	82百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年5月16日 至平成25年5月15日)	当事業年度 (自平成25年5月16日 至平成26年5月15日)
営業取引による取引高		
営業収入	8,325百万円	9,840百万円
営業費用	29	27
営業取引以外の取引高	14	8

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式55,832百万円、関連会社株式278百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式43,890百万円、関連会社株式125百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年5月15日)	当事業年度 (平成26年5月15日)
繰延税金資産		
未払事業税	10百万円	9百万円
子会社株式評価損	61	61
子会社貸倒引当金	140	151
賞与引当金	15	16
未払社会保険料	3	3
長期未払金	0	0
役員退職慰労引当金	2	2
新株予約権	108	132
その他	1	3
評価性引当額	202	213
繰延税金資産合計	143	168

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年5月15日)	当事業年度 (平成26年5月15日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
受取配当金益金不算入	37.6	37.2
新株予約権取崩益益金不算入	0.4	0.0
役員賞与引当金	0.7	0.6

	前事業年度 (平成25年5月15日)	当事業年度 (平成26年5月15日)
交際費等	0.3	0.2
株式報酬費用	0.6	0.8
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.9	0.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2	2.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年5月16日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式分割

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年5月15日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,057,934株
今回の分割により増加する株式数	24,057,934株
株式分割後の発行済株式総数	48,115,868株
株式分割後の発行可能株式総数	152,000,000株

(3) 日程

基準日公告日	平成26年4月28日(月)
基準日	平成26年5月15日(木)
効力発生日	平成26年5月16日(金)

(4) 新株予約権行使価額の調整

本株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、株式分割の効力発生日である平成26年5月16日(金)以降、次のとおり調整しております。

	取締役会決議	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権	平成22年9月2日	3,551円	1,776円
第6回新株予約権	平成24年9月4日	5,900円	2,950円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響等

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年5月16日 至平成25年5月15日)	当事業年度 (自平成25年5月16日 至平成26年5月15日)
1株当たり純資産額(円)	1,188.44	1,284.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	132.10	161.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	131.00	159.25

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7	-	-	7	3	0	4
工具、器具及び備品	38	8	-	46	28	5	18
有形固定資産計	45	8	-	54	31	5	22
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	0	-	0
ソフトウェア	74	91	-	166	29	18	136
無形固定資産計	74	91	-	166	29	18	136

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	397	43	12	-	428
賞与引当金	42	45	42	-	45
役員賞与引当金	128	116	128	-	116

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月16日から5月15日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月15日
剰余金の配当の基準日	11月15日 5月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tsuruha-hd.co.jp
株主に対する特典	あり

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第51期)(自 平成24年5月16日 至 平成25年5月15日)平成25年8月8日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年8月8日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第52期第1四半期)(自 平成25年5月16日 至 平成25年8月15日)平成25年9月27日関東財務局長に提出

(第52期第2四半期)(自 平成25年8月16日 至 平成25年11月15日)平成26年1月6日関東財務局長に提出

(第52期第3四半期)(自 平成25年11月16日 至 平成26年2月15日)平成26年3月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年8月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)および第8号の2(子会社取得)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 8月 7日

株式会社ツルハホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成25年5月16日から平成26年5月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成26年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツルハホールディングスの平成26年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツルハホールディングスが平成26年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月7日

株式会社ツルハホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成25年5月16日から平成26年5月15日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングスの平成26年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。